

## 労働政策基本部会（第 4 期） 検討テーマ及び進め方

2024. 2

## 【検討テーマ案について】

## 「人口減少社会に即した働き方について～中小企業・地域の生活を支える産業での労働者の能力発揮に向けて～」

- わが国においては、世界に類を見ない急速なペースで人口減少・少子高齢化が進行しており、特に 2030 年代からは若年人口が急速に減少することが想定されている。生産年齢人口が我が国の経済成長の制約となり、地域社会に深刻な影響を与えることが懸念される。こうした状況を反転するため、若い世代を中心とする所得の向上や、社会全体の構造や意識を変えていくことが喫緊の課題となっている。
- 生産年齢人口が減少する中で、潜在的な労働力である女性や高齢者の労働参加を進めているが、既に非製造業を中心に人手不足感が高まっており、労働力が希少となる状況は今後長期にわたって続く見込みである。
- 第 3 期の労働政策基本部会においては、「変化する時代の多様な働き方に向けて」として、人材育成・リスキリング、ジョブ型人事等の人事制度、労働移動について議論し、これらの重要性やキャリアについて社会全体で考えることの重要性や、労働者のスキルアップ・向上を労働政策において重視するべきことを示した。
- この議論の中でも、複数の委員から、労働者の多くを占める中小企業・地域密着型産業の働き方について考えることが重要なのではないかという意見があったところ。
- わが国において雇用者の多くを占める中小企業や、地域密着型の産業（飲食・宿泊、サービス業、小売、建設、運輸、医療・介護など）において、労働条件や生産性で、大企業と差があり、こうした産業の生産性の向上と労働者が能力発揮できる環境作りはわが国全体の生産性や労働条件の向上にとって重要な課題である。
- また、このような対応を考える上では、サービス供給が合理的なあり方を超えて過度に消費者の利便性を追求したものになっていないかという点についても意識する必要がある。労働者は同時に消費者でもあることを念頭におきながら、総体としての生活のしやすさを改善していく必要がある。
- このため、「人口減少社会における中小企業・地域の生活を支える産業における労働者の能力発揮」をテーマに、以下のカテゴリーの論点を中心に議論を進め、人口面で我が国が置かれている状況を念頭に、必要な労働政策、社会経済のあり方について、課題提起する。また、人口減少社会にあっては、限られた政策資源を従来以上に効率的・効果的に利用することが求められることから、政策の立案・実施のあり方についても課題を提起するようしていきたい。

## **労働政策の課題**

### **(1) 中長期的な人手不足の課題について**

- 人手不足については、大きくくりにすると、人口減少による人手不足、ミスマッチによる人手不足、制度・慣行に由来する人手不足の課題がある。
- これらについては、以下のように、対応していくことが考えられる。
  - ① 人口減少による人手不足：女性や高齢者等の多様な労働参加
  - ② 求められる技能・情報のミスマッチによる人手不足：リスキリングなど能力開発、マッチングシステムの強化
  - ③ 制度・慣行に由来する人手不足：賃金・労働時間、就業形態の多様化、価格転嫁・サービス供給のあり方の見直し

### **(2) 中小企業・地域の生活を支える産業の人手確保への対応について**

- (1)の課題を、中小企業やサービス業等の地域の生活を支える産業の人手確保の観点で整理すると、課題解決に向けては、以下の論点があると考えられる。これらについて、ヒアリング等を行いながら、企業、労働者、労働政策において対応すべきこと等について、議論を行うこととしたい。

#### **①人口減少による人手不足について**

- ・ 65歳以上の人材活用、中高年へのリスキリングについて
- ・ 女性の働き方について（管理職登用やキャリア形成の在り方など）
- ・ 外国人労働者の活用について

#### **②求められる技能・情報のミスマッチによる人手不足について**

- ・ 産業や企業を支える中核人材の確保について
- ・ 労働市場のマッチング機能の強化について

#### **③制度・慣行に由来する人手不足について**

- ・ 生産性向上に向けた取組について
  - 価格転嫁や生産性の高い働き方等について
  - 賃金上昇に向けた取組について
- ・ 生産性の向上、付加価値の増大に向けてのAI・DXの活用について
- ・ 多様な働き方を可能とする就業環境の整備について
  - 多様な就業形態（非正規雇用、雇用類似等）とセーフティネットについて
  - 就業場所（テレワーク、副業・兼業等）の多様化について
  - 週休3日制などの柔軟な働き方について
- ・ 労働者が健康的に働ける就業環境の整備について
- ・ 働きがいのある職場作りについて
  - 働く人個人の幸福度（ウェルビーイング）の高さと生産性向上について（ライ

フスタイルの在り方等)

- ワーク・エンゲージメントの高い職場作りについて
- 生産性を高めるとされるチーム力（組織力）について
- ・労働供給制約下におけるサービス供給のあり方について
  - サービス供給の効率化に向けた企業の取組について
  - 長時間労働につながる商慣行等の見直しについて

### **(3) 労働政策の立案・実施のあり方**

- 効果的な労働政策を立案・実施するため、データの活用について望まれることについて議論を行うこととしたい。
- ・労働政策における EBPM
  - 行政記録情報の活用を用いた分析と政策立案について
  - 労働政策の立案過程におけるデータ活用について

### **【労働政策基本部会の今後のスケジュール（粗案）】**

- 第 29 回（令和 6 年 1 月）
  - テーマ「今後の進め方について」
    - ・部会長選任及び部会長代理の指名
    - ・今後の進め方について
    - ・テーマ案について（フリートーキング）
- 第 30 回以降
  - ・企業、団体、有識者等から全般的にヒアリングを行い、議論（うち、必要に応じて論点整理、中間まとめ）
  - ・令和 6 年度末までに報告書取りまとめ（令和 6 年度末頃）
- 報告書を労政審本審に報告（令和 7 年 4～5 月頃）